

一関市立摺沢幼稚園 重要事項説明書

一関市立摺沢幼稚園（以下「当園」という）における幼児教育の提供の開始にあたり、あなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	一関市
所 在 地	一関市竹山町7-2
電 話 番 号	0191-21-2111
代表者氏名	一関市長 佐藤 善仁

2 利用施設

施設の種類	公立幼稚園
施設の名称	一関市立摺沢幼稚園
施設の所在地	一関市大東町摺沢字観音堂82-2
連絡先	電話番号 0191-75-2238 FAX 0191-75-2238
管理者	園長 芦 宏
対象児童	満3歳以上の小学校就学前児童
利用定員	<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童 60人
開設年月日	昭和40年4月5日

3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき幼児教育を提供します。

- (1) 当園は、周りの人の人格を認め合い、明朗で創造性に富み、いたわり合い、健康でたくましい人間性の育成をめざします。
- (2) 当園は、上記目標を達成するために、家庭及び地域との連携を密にしながら、幼児の実態に基づいた幼児教育を進め、一人一人の自己実現を図りながら、「生きる力」の基礎や小学校以降の学校教育の基礎を培う幼稚園領域の推進に努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	2838 m ²
	園 庭	1157.16 m ²
園 舎	構 造	R C 造
	延べ面積	539.67 m ²

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
保育室	3室	もも組(満3歳児クラス)、さくら組(満4歳児クラス)、きく組(満5歳児クラス)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	
その他	3室	職員室1室、教材室1室、保健室1室

5 職員の設置状況

職 種	員数	備 考
園 長	1人	経営管理
園長補佐	1人	総務、渉外、事務
教 諭	3人	教務、研究、安全指導生活指導
預かり保育専任職員	1人	保育のサポート、預かり保育
園務補助	1人	園舎内外、園庭の清掃

※ 当園では、「一関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年9月18日一関市条例第30号)」に定める基準に基づき、幼児教育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園 長	勤務時間帯(8:45~14:30)週25時間
園長補佐	勤務時間帯(8:30~17:00)
教 諭	勤務時間帯(8:30~17:00)
預かり保育専任職員	勤務時間帯(8:30~17:00)
園務補助	勤務時間帯(9:00~12:00)週15時間

※ ローテーションにより、各教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 教育等を提供する日

教育を提供する日は、月曜日から金曜日までです。ただし、国民の祝日及び下記の休業日を除きます(令和5年度は、下記の通りとなります)。

休業日	
学年始休業日	4月1日から4月5日まで
夏季休業日	7月22日から8月22日まで
冬季休業日	12月23日から1月24日まで
学年末休業日	3月19日から3月31日まで
振替休業日 臨時の休業日	運動会などの園行事を休業日に行う時は、休業日を振り替えます。※今年度は9月19日(火)、11月20日(月)が休業日です。 非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日を

	設けることがあります。
--	-------------

※ 学年始・夏季・冬季・学年末休業日は、預かり保育のみ実施します。実施日は、別途お知らせします。

7 教育等の提供時間

(1) 教育課程に係る教育（通常の時間）

認定区分	教育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間	9時～14時

(2) 預かり保育

実施日	預かり保育時間
月曜日から金曜日	教育時間終了後（おおむね午後2時から午後6時まで）
長期休業期間（学年始・夏季・冬季・学年末）	おおむね午前8時30分から午後6時まで

8 提供する幼児教育等の内容

当園は、学校教育法を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

※提供する幼児教育などの内容の詳細は幼稚園要覧によります。

(1) 特定教育の提供

上記7に記載する時間において、幼児教育を提供します。

(2) 食事の提供（給食のうち副食、牛乳）

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	備考
3歳児		11時45分頃	
4歳児		11時50分頃	
5歳児		11時55分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(3) 預かり保育

通常の教育時間終了後や長期休業期間中に、在籍する園児で、預かり保育の対象となる在園児を対象に預かり保育を実施します。

預かり保育では、家庭や地域における幼児の生活を考慮しながら、担当の職員や異年齢の友達と一緒に過ごします。

9 利用料金

(1) 特定教育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用料（保育料）

なお、幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の保育料は無償となります。

(2) 預り保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

1日あたり 450円

なお、市から「保育の必要性の認定」を受けた場合、ひと月あたり、利用日数×450円（上限1万1,300円）が無償となります。

10 利用契約の終了に関する事項

当園は、以下の場合には、幼児教育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号の規定により支給認定が取り消されたとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11 嘱託医等

当園は、以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	菅野内科医院
医 院 長 名	菅野 孝
所 在 地	一関市大東町摺沢字摺沢駅 68
電 話 番 号	0191-75-2772

(2) 歯科

医療機関の名称	熊谷歯科医院
医 院 長 名	熊谷 博伸
所 在 地	一関市大東町摺沢字新右衛門土手 6-4
電 話 番 号	0191-75-4618

(3) 薬剤師

名 称	アイン薬局東山店
薬 剤 師 名	和賀 珠美
所 在 地	一関市東山町長坂字町 388
電 話 番 号	0191-48-4630

※眼科・耳鼻科については、桑島眼科医院・笠原耳鼻科医院さんが嘱託医です。

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診 療 科： 主 治 医： 所 在 地： 電 話 番 号：	保護者記入欄
緊急連絡先①	住 所： 電話番号： 氏 名：	

	続 柄：
緊急連絡先②	住 所：
	電話番号：
	氏 名：
	続 柄：

保護者記入欄

※家庭生活調査票及び緊急連絡簿に記入し提出済みです。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を次のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 芦 宏、冨塚 信也 ・ご利用時間 9：00～17：00 ・電話番号 0191-75-2238 F A X 0191-75-2238 <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>
---------------	---

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、年4回実施します。

15 利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	幼稚園の管理下で園児に災害(負傷、疾病等)が発生したときに災害共済給付(医療費等の給付)を行う。
保険金額	285円(うち200円は保護者負担)

保険の種類	岩手県学校安全互助会共済
保険の内容	日本スポーツ振興センターの上乗せ分
保険金額	150円(全額保護者負担)

※詳しくは、別途配布する「互助会保険のしおり」を御確認ください。

16 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
SNS への投稿	行事等の際に、園児の様子をビデオやスマートフォンで撮影した動画を SNS 等に投稿することはご遠慮ください。

当園における幼児教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：一関市立摺沢幼稚園
説明者職氏名：園長 芦 宏

別表

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費分）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
1号認定に子どもに係る給食費及び牛乳代	1号認定子どもに係る給食の副食費・牛乳代	年額 37,000 円程度
絵本代	保育活動に使用する絵本購入のため	年額 5,400 円程度
新学期に係る教材費	保育活動に必要な基本的な教材の購入のため	3歳児 4,252 円 4歳児 (在園児) 1,410 円 5歳児 (在園児) 1,785 円
遠足に係る交通費	公共交通機関（地下鉄、バス等）その他移動手段に要する経費	実際に要した経費 (実費)

※詳しくは、別途集金計画や園便り等をご覧ください。

2 預かり保育に係る利用者負担

1日あたり 450 円

なお、市から「保育の必要性の認定」を受けた場合、ひと月あたり、利用日数×450 円（上限 1 万 1,300 円）が無償となります。